

日中活動・街の環境と行動障害のガイドライン策定

研究分担者 田中 義之 東京大学大学院工学系研究科附属
キャンパス・マネジメント研究センター 特任講師

研究要旨

本研究では、強度行動障害のある方が落ち着いて生活し、地域での豊かな暮らしを実現するため、日中活動の場や街の環境と行動障害との関連を調査し、家族や支援者、地域住民とともに街や建築の環境を整えるうえで有効な手法を体系化することを目的とした。

3年間にわたり、先進的な社会福祉法人の施設調査から地域での外部活動、移動支援の見学に至るまで、多角的な調査を実施した。その結果、①変化に応じ続ける循環的な環境整備の工夫、②利用者ごとの特性に応じた多様な環境の重要性、③利用者主導と終了時間を決めない支援手法の3点が重要であることが明らかとなった。

A. 研究目的

日中活動の場や街の環境と行動障害の関連を明らかにすることで、障害当事者の活動を街へと広げ、生活の質を高めることを目指している。さらに、強度行動障害があっても地域社会への参加を促すことは、支援者や地域住民の価値観の転換につながり、障害者支援の人材確保への寄与も視野に入れている。

本研究では、日中活動の場での構造化や建築の工夫、街との関わりの実践例を調査・分析し、計画や運用における環境整備手法を体系化する。リソースの限られた現場でも、日々の支援を展開できる共通の基盤づくりを目指す。また、結果をグッドプラクティス集としてまとめる。

B. 研究方法

本研究は、令和5年度から令和7年度にかけて3カ年計画で実施された。各年度の研究手法は以下の通りである。

令和5年度は、強度行動障害のある人を支援し、かつ地域共生や環境設備において先進的な取り組みを行っている社会福祉法人8法人、39施設を対象とした実態調査を実施した。調査では、施設の見学、支援職員へのインタビュー、および補足アンケートを行った。また、各施設の平面図を収集し、建築的なゾーニングや視線・音の制御に関するハード面の工夫を分析した。

令和6年度は、初年度の調査結果を引き継ぎ、特に「地域や外部での活動」「建築のハード面」「インテリア面」の3つの軸で分析を進めた。地域との接点が高い事業所を対象に、支援者へのインタビューおよび補足アンケートを実施し、支援者が現場での試行錯誤の中から生み出している動的な工夫について分析した。

最終年度となる令和7年度は、施設外の地域の中で行われている活動の実態調査を行った。また、利用者の1日の移動支援を見学し、その後支援者へのインタビューを実施することで、ルート選定方法や各場所での支援方法について記録・分析した。

C. 研究結果

3年間の施設見学や地域活動の見学、支援者へのインタビューや補足アンケートの結果に基づき、これらを1. 地域や外部での活動、2. 建築のハード面・インテリア面での工夫の2点に分類し、特徴的な事例を報告する。

C-1 地域や外部での活動

利用者が地域の中で豊かな生活を送るためには、事業所での活動を地域に知ってもらうことが重要である。日々の活動の中には、ハレ（イベント）とケ（日常）があるが、イベント活動は認知のきっかけとなるが一過性にとどまりやすいため、継続的な地域との関係構築には、施設内での日常の活動を地

域に開くことが重要である。ここではその方法を以下に示す。

1. 地域住民を施設内の余白スペースに引き込む

事業所内に決まった用途のない、事業活動から分離できる余白・余分のある空間があることで、広い目的で使用可能となり、地域の多くの人の利用可能性を高めている。この余白と事業の活動場所との間に視線の通りがあることで、地域住民が日常の支援活動を自然に目にする機会が生まれると考えられる。

(図1)。さらに、地域の固有性を活かした活動を余白の場で開催することで、地域との連携を強めることが効果的であると考えられる。

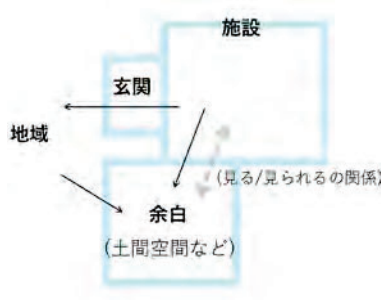


図1 地域との関係

2. 地域住民に活動場所を開放する

事業所内で活動に使っている場所を、活動のない時間に地域の住民に開放する。その間に利用者は近隣の企業や農家での作業に出向くなど、限られた場所を重ね使いすることで、利用者にとっても地域住民にとっても意義のある地域連携の形といえる(図2)。



図2 うどん店内スペースの重ね使い

3. 地域の人から活動が見える

施設内に地域住民が直接立ち入らなくても、地域に開かれた大きな開口部を設けることや、建物配置を工夫することで、施設の立地や環境に合わせて地域との関係を構築することは可能である。前面道路の歩道に面した既存の大きな開口部を活かして開放的な事業所とした事例では、地域住民と直接の関

わりがなくても、道を歩く人に活動を知ってもらうことができる(写真1)。



写真1

4. 施設を地域の中に配置する

地域の人が集まる場所に事業所を設置し、商品やサービスそのものの質によって地域の需要に応えることで、障害者支援施設としてではなく地域に必要な場所として根付くことができる。(写真2)。



写真2

5. 施設をハブとして、地域の中で活動する

都心部では面積に限られる傾向があるため、事業所は利用者が長時間滞在する場所というよりも、移動支援等で地域活動へ出かけ戻ってくるハブとして機能している。施設外を主な活動場所と想定するこうした形は、都市型の事業所のあり方の一例とい

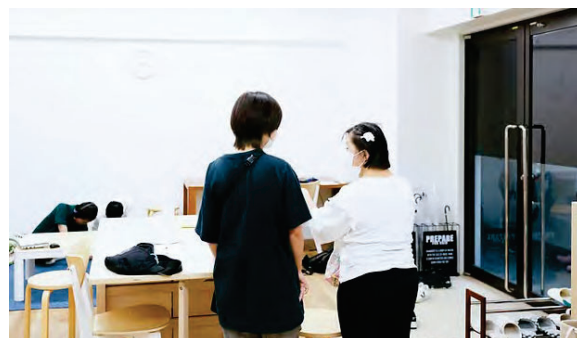


写真3 事業所内観(出典:<https://www.chiraku.com/>ノオル)

える（写真3）。

6. 地域の店舗や公園で活動する

法人内の施設ではなく、地域の店舗や公園など地域資源を利用した活動では、家族でも支援者でもない地域のキーパーソンと利用者との直接的な関わりが見られ、利用者が地域社会と触れ合う機会となっていた。これらのキーパーソンに共通するのは、活動場所の立地条件などから日常的に多様な属性の人と関わりがあり、利用者に対しても同様に自然体で接する姿勢である。こうした関わりが利用者の安心感につながり、活動が地域へさらに広がる契機となっていた。地域のキーパーソンの存在とその人物が持つ地域内のネットワークが、障害当事者の活動範囲を広げる上で重要な役割を果たしていると考えられる。

C-2 建築のハード面、インテリア面の工夫

音、視線に対する配慮が共通して見られるなかで、ハード面とインテリア面での対応には事業所ごとに異なる工夫が見られる。ハード面では、床・壁・建具において高い性能を確保することが可能であり、パーティション等のインテリア面では利用者へ臨機応変な対応が可能となるため、多くの事業所ではこれらを組み合わせて環境整備している。ここでは特に、利用者と日常的に関わる支援者が運用のなかで生み出した工夫に着目し、設計段階で事前に計画された工夫と、実際の運用のなかで試行錯誤を経て生み出された工夫を抽出して整理する。

1. 完結するユニット

トイレを廊下の端にまとめて配置すると、支援者が作業室を離れる間に他の利用者への支援体制が手薄になる。そのため、作業室内に専用トイレ・休憩室・事務室を一体的に配置し、作業ユニットごとに支援の空白が生じない環境が整えられている（図3、写真4）。



図3

写真4

2. 視線や光を調整した室配置

利用者への不要な視線や刺激を軽減するため、パーティションで区切るのではなく、室配置と開口部の向きによって空間を調整している。具体的には、複数人で作業できる大きな作業室と、1~2人での作業や休憩に対応した小さな部屋を配置し、各室が庭に面した開放的な環境をつくっている（図4）。

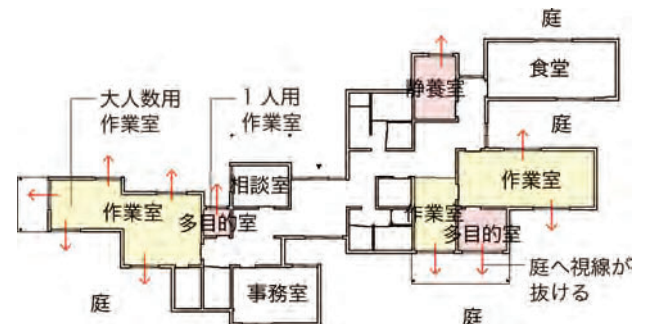


図4

3. 特性に合わせた多様な間仕切り

各作業室等と廊下との間仕切りには欄間を設け、羽目板張りの壁・木のルーバー・格子・目隠しフィルムなど、場所に合った素材が用いられている。欄間によって空間のつながりを確保しながら、各所の用途や利用者の特性に合わせた多様な間仕切りが実現されている（写真5、6）。



写真5

写真6

4. 空間特性を活かした用途変更

当初中庭だった部分を訓練室として室内化した事例では、既存の諸室より広い空間であることと、建物中心部に位置することで周辺の各室から直接アクセスできるという中庭としての特性を活かした空間利用が見られた（図5、写真7）。



図5

写真7

5. 利用者に合わせた段階的な場所づくり

パーティションで区切られた個人スペースに、さらに一人用のテントを張ってカムダウンスペースを確保している。テントが持つ遮光性・囲われた空間による安心感・必要に応じて設置・撤去できる可変性といったアウトドア製品としての特性を、支援の場に転用した、支援者の解像度の高い観察から生まれた工夫である。(写真8)。



写真8 一人用テント

6. 支援者のDIYによる柔軟な場所づくり

支援者のDIYによる仮設のパーティションを設置している。行動障害が出た際に、支援者との接触までの距離を確保するために設置されたが、他の利用者と適度な距離を保つ居場所や作業用収納としても使われている(写真9、10)。



写真9



写真10

D. 考察

3年間の調査結果を踏まえ、地域との関わりおよび建築・インテリアの工夫に共通して見られた以下

の3点について考察を行う。

D-1. 循環を可能にする動的な工夫

地域との関係、建築的な工夫、インテリア的な工夫のいずれの事例にも、計画時の想定を超えて日々の活動のなかから生まれた工夫が含まれていた(図6)。

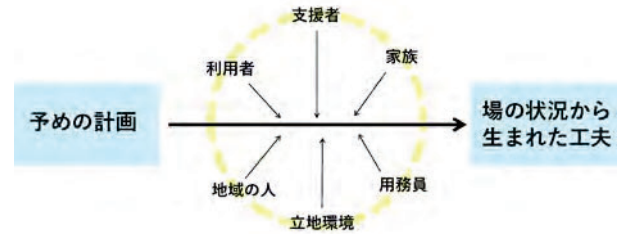


図6 場の状況から生まれた工夫

利用者も環境も変わり続けるため、完全な対応は存在しない。重要なのは完成を目指すのではなく、変化に応じ続けることである。生じた課題に対して、利用者・支援者・家族・地域住民といった身近な人的資源と立地環境や場所の特性を組み合わせることで対応し、また新たな課題と向き合う——この循環こそ

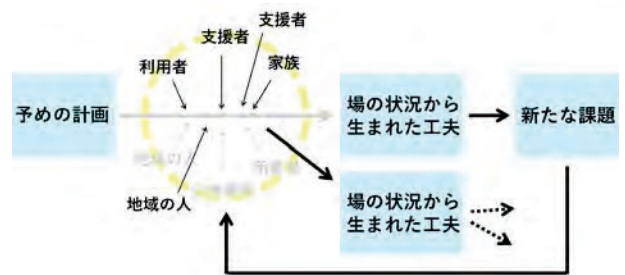


図7 新たな課題に対する工夫

が、支援の質を継続的に担う基盤である(図7)。

循環を持続させるためには、支援者が自ら手を入れる環境であることが重要である。建築の設計と施工は長らく専門家の領域とされてきたが、その境界線を一律に引いてしまえば、現場で日々生じる小さな違和感に応じることは難しい。木・布・紙といったホームセンターで入手可能で加工しやすい素材であれば、専門家でなくとも修繕や変更の障壁は低くなる。どこまでを専門家に委ね、どこからを支援者が担うか——その境界を状況に応じて引き直せることが、循環を可能にする動的な設えの条件といえる(図8)。

D-2. 様々な環境の整備



手入れしつづけられること

図8 自前による手入れ

アセスメントについては、光や音などの刺激だけでなく、空間の大きさ・色・素材の質感など、より広く環境面も含めた評価が有効だと考えられる。

こうした利用者ごとの環境面の個性に対して、個室や壁で囲まれた個別スペースで環境を調整することも部分的には必要である。しかし、地域共生モデルでは利用者同士や利用者と支援者が同じ空間で活動することが求められる。そのためには、適度な採光・通風・快適な温湿度といった基礎的な快適性を前提としたうえで、一室空間内で均質な環境を目指すのではなく、光、音、温湿度が場所によって異なる多様な環境を備えることが重要である。

この点は都市スケールにも同様に適用できる。異なる用途の地域に様々な規模の建物を整備することで、ライフステージの変化に際して利用者が環境に合わせるのではなく、利用者が自分に合った環境へと移動することが可能となる（図9）。

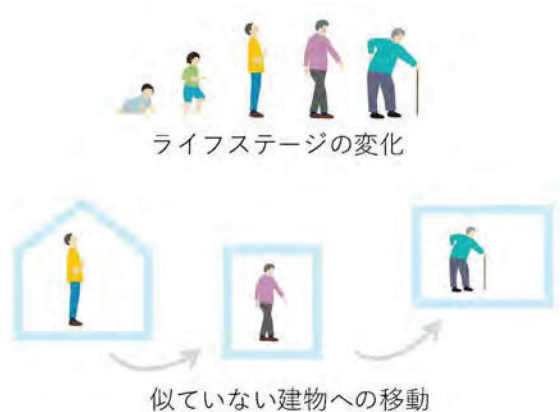


図9 利用者に向けた環境への移動

D-3. 利用者主導と終了時間を決めない支援

移動支援では、骨格となるルートのみを事前に設定し、それ以外は利用者の興味や状態に応じて行き先を変更するという方法がとられていた。具体的には、目的地のほかに複数の分岐点と寄り道候補をあらかじめ設けることで、支援者が計画する部分と利用者に委ねる部分を組み合わせた利用者主導の移動支援が実現されていた（図10）。

移動支援における各場所の滞在時間はあらかじめ定めず、次の行動への移行は時間ではなく利用者の状態を基準として判断する、終了時間を決めない支援がとられていた。これにより街の多様な景色の変化を楽しむ移動が実現され、利用者・支援者双方にとって豊かな外出体験につながっていた。

属性に近い人が集まりやすい場所では「見る・見られる」という同質性の圧力を感じやすいが、国籍

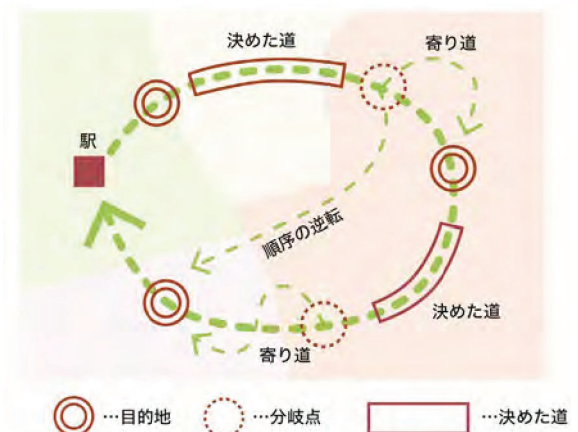


図10 寄り道も組み込まれた移動ルート

など多様な背景を持つ人々が行き交う場所ではその圧力が薄れ、利用者が気負わずに歩ける環境になっていたと考えられる。

E. 結論

3年間の研究を通じて、強度行動障害のある方の豊かな生活を実現するためには、①変化に応じ続ける循環的な環境整備、②利用者ごとの特性に応じた多様な環境の整備、③利用者主導と終了時間を決めない支援の3点が重要であることが明らかとなった。

これらの知見はそれぞれの法人と地域の固有の状況の中で生まれたものであり、その支援のあり方は基本的に個別解となる。一方で、各事例の背後には地域のリソースを丁寧に読み取り活用するという共通の姿勢も見られる。建物や環境は計画時に完成するのではなく、支援者の日々の試行錯誤に伴走し形を変え続けるための動的な道具であり、その役割を担うとき、障害のある人の生活はより自然に地域へと開かれていく。こうした共通の姿勢と知見を広く活用できるものとするためには、さらに多くの法人・地域における事例の収集が必要であり、グッドプラクティス集としてまとめることを今後の課題とする。

F. 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

グッドプラクティス集

強度行動障害の地域共生に向けた 環境整備手法

「強度行動障害のある人の豊かな地域生活を実現する『地域共生モデル』の理論
の構築と重層的な支援手法の開発のための研究」（厚生労働科研 2023-25 年）

研究分担者 田中義之

このグッドプラクティス集は、厚生労働科研「強度行動障害のある人の豊かな地域生活を実現する『地域共生モデル』の理論の構築と重層的な支援手法の開発のための研究」（厚生労働科研 2023-25年）で行った社会福祉法人の施設調査や地域での外部活動の調査において得られた様々な工夫を紹介するものです。

これらの工夫は、それぞれの法人と地域の固有の状況の中で生まれたものであり、その支援のあり方は基本的に個別解となりますが、各事例の背後には地域のリソースを丁寧に読み取り活用されたものが多く見受けられます。こうした共通の姿勢と知見を広く活用できるものとするために、これまで収集された事例をグッドプラクティス集としてまとめます。

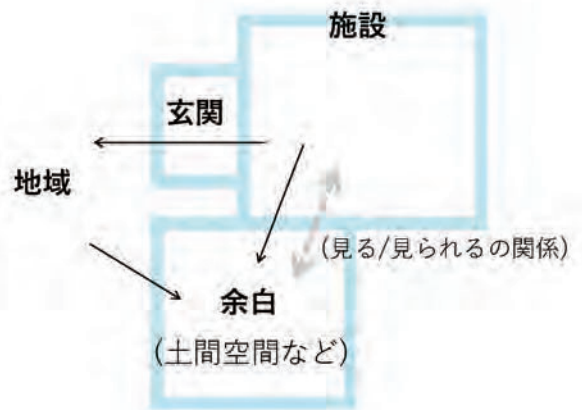
目次

- (1) 地域住民を施設内の余白スペースに引き込む
- (2) 地域住民に活動場所を開放する
- (3) 地域の人から活動が見える
- (4) 施設を地域の中に配置する
- (5) 施設をハブとして、地域の中で活動する
- (6) 地域の店舗や公園で活動する
- (7) 完結するユニット
- (8) 視線や光を調整した室配置
- (9) 特性に合わせた多様な間仕切り
- (10) 空間特性を活かした用途変更
- (11) 利用者に合わせた段階的な場所づくり
- (12) 支援者のDIYによる柔軟な場所づくり

なお、本集は現時点での調査に基づく暫定的なものです。強度行動障害のある人の地域生活を支える工夫は各地に数多く存在すると考えられることから、今後さらなる事例収集と更新を重ねることで、より実践的で充実した内容へと発展させていくことを目指しています。

(1) 地域住民を施設内の余白スペースに引き込む

事業所内に決まった用途のない、事業所内の活動から分離できる余白・余分のある空間があることで、広い目的で使用可能となり、地域の多くの人々の利用可能性を高めている。この余白と事業の活動場所との間に見る／見られるの関係があることで地域住民が日常の支援活動を知る機会を増やしていると考えられる。さらに、地域の固有性を活かした活動を余白で開催することで、地域との連携を強めることが効果的であると思われる。



case 01

当別町共生型コミュニティ農園ぺこぺこのはたけ

(就労継続支援 B 型事業所、運営法人：社会福祉法人 ゆうゆう)

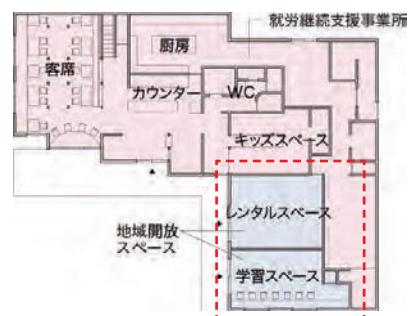


地域に開かれたレストランで、敷地内には畑やビニールハウスがあり、畑で育てた野菜をレストランで提供している。レストランから空間的に分かれている土間スペースは、利用者の休憩やカームダウンスペースとして使用する以外にも、高齢者主催の子ども向けイベントや料理教室などレストランから独立した地域活動が行われており、農園をテーマにしたレストラン運営と地域活動の相乗効果が見られる。





地域の方も訪れるカフェレストラン。カフェ内のキッズスペースでイベントを開催したり、カフェと独立したレンタルスペースおよび学習スペースでは、周辺企業が打合せに使用したり学生が集まるなどカフェレストランの内外で多用な属性の人が集まる機会を創出し、障害者支援の活動を地域に広げている。



(2) 地域住民に活動場所を開放する（時間・場所の重ね使い）

事業所内の活動場所を利用者の活動時間外に地域住民へ開放することで、施設の存在や活動を地域に知ってもらう機会となる。その間、利用者が地域内の別の場所で活動することで、時間と場所の両面での重ね使いが実現し、限られた資源を活かしながら利用者・地域住民・事業所のいずれにとっても意義のある地域連携を広げることができる。

case
01

うどん屋 和來 ～wara～

(就労継続支援 B 型事業所、運営法人：社会福祉法人 あさみどりの風)



ランチ営業終了後に店内を市役所や周辺の公共施設関係者の会議場所として定期的に開放している。飲食店という日常的な場所が地域の関係者にとっての打合せ場所として活用されることで、事業所の存在が地域に自然な形で浸透していく。店内を開放している時間帯には、利用者は近隣の運送会社での運搬用箱の清掃手伝いや、近隣農家でのなしの収穫手伝いなど、地域内の複数の場所での活動に出向いている。事業所が地域住民に開かれている時間に、利用者もまた地域の中で活動しているという、時間と場所の重ね使いによる地域連携が実現されている。

(3) 地域の人から活動が見える

施設構成による地域との関係構築のあり方は一様ではない。開口部の計画によって施設の存在や活動を周辺に発信する方向性もあれば、建物配置や外構計画によって利用者と地域住民の双方にとって心地よい環境をつくる方向性もある。いずれも地域住民が施設内に直接立ち入るわけではないが、施設構成の工夫によって施設と地域の間には緩やかな関係を築くことができる。

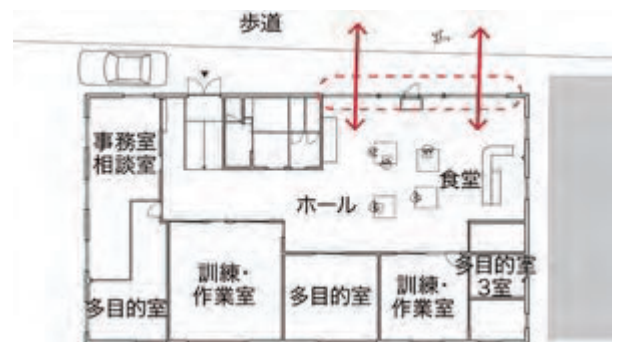
case 01

ライフサポートはる

(生活介護事業所、運営法人：社会福祉法人 はる)



衣料品店として使われていた建物を改修した生活介護事業所。前面道路の歩道に面した大きな開口部をそのまま残して開放的な事業所としている。地域住民と直接の関わりがなくても、道を歩く人に知ってもらうことができる。



case
02

若杉、あん'ず若杉

(生活介護事業所、共同生活援助、運営法人：社会福祉法人 京都ライフサポート協会)



建物は前面道路からセットバックして配置して道路沿いを植栽空間にすることで、利用者だけでなく地域住民にとっても心地よい環境をつくっている。また、十分に広いスペースを確保した駐車場は送迎の際に前面道路に車を停める必要がなく、敷地内に限らない周辺地域への配慮が見られる。



(4) 施設を地域の中に配置する

地域の人が集まる立地に事業所を構え、障害者支援であることを付加価値とするのではなく、立地・商品・空間それぞれの質を高めることで地域の需要と結びつき、障害者支援の文脈とは別に地域に必要な場所として自然に根付いていく。

case
01

LaLa-chocolat

(就労継続支援 B 型事業所、運営法人：社会福祉法人 北摂杉の子会)



阪急京都高槻市駅から徒歩1分という立地で、著名なパティシエと協働することでチョコレート専門店として質の高い商品を提供している。「障害者支援を前面に出し付加価値とするのではなく、商品の質を高めることが重要」(インタビューより)。



case
02

西洋料理店もりたろう

(生活介護事業所 / 就労継続支援 B 型事業所、運営法人：社会福祉法人 森と木)



長野駅と善光寺を結ぶ都市軸上にあるレストラン。蔵をリノベーションしたデザイン性の高い建物群の中に位置している。障害者支援とは無関係に、高い商品価値と立地など、購入にとどまらない消費活動の質の高さを確保している。



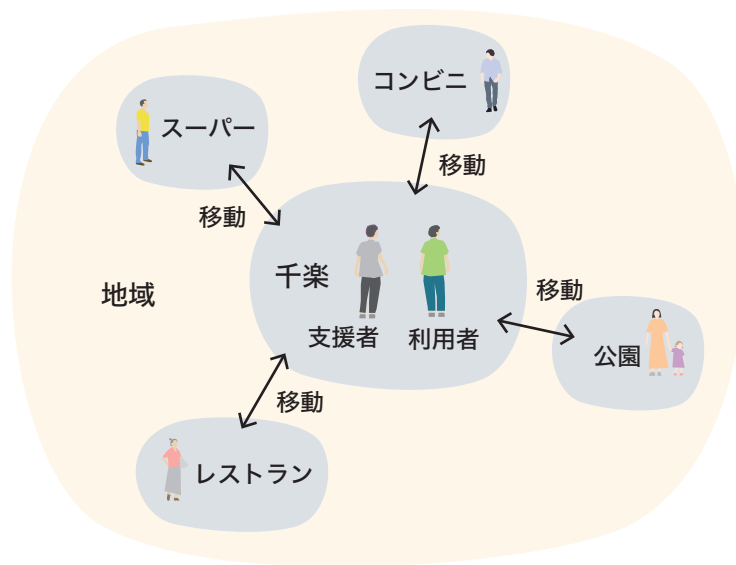
(5) 施設をハブとして、地域の中で活動する

都市部では敷地面積に限られる傾向があり、施設のあり方も郊外型とは異なる形をとることがある。事業所を利用者が長時間滞在する場所としてではなく、地域活動へ出かけ戻ってくるハブとして位置づけることで、施設外を主な活動の場とする都市型のあり方が生まれる。こうした形は、限られた物理的条件を逆手にとった地域との関わり方のひとつといえる。

case
01

ノオル

(日中一時支援事業所、運営法人：社会福祉法人 千楽)



都心部にあるために、限られた面積の事業所となっている。そのため、長い時間滞在する場所というよりは、移動支援等で地域活動に出ていきまた戻ってくるハブのような場所になっている。施設外を主な活動場所と想定する点で都市型の場所の作り方の一例と考えられる。

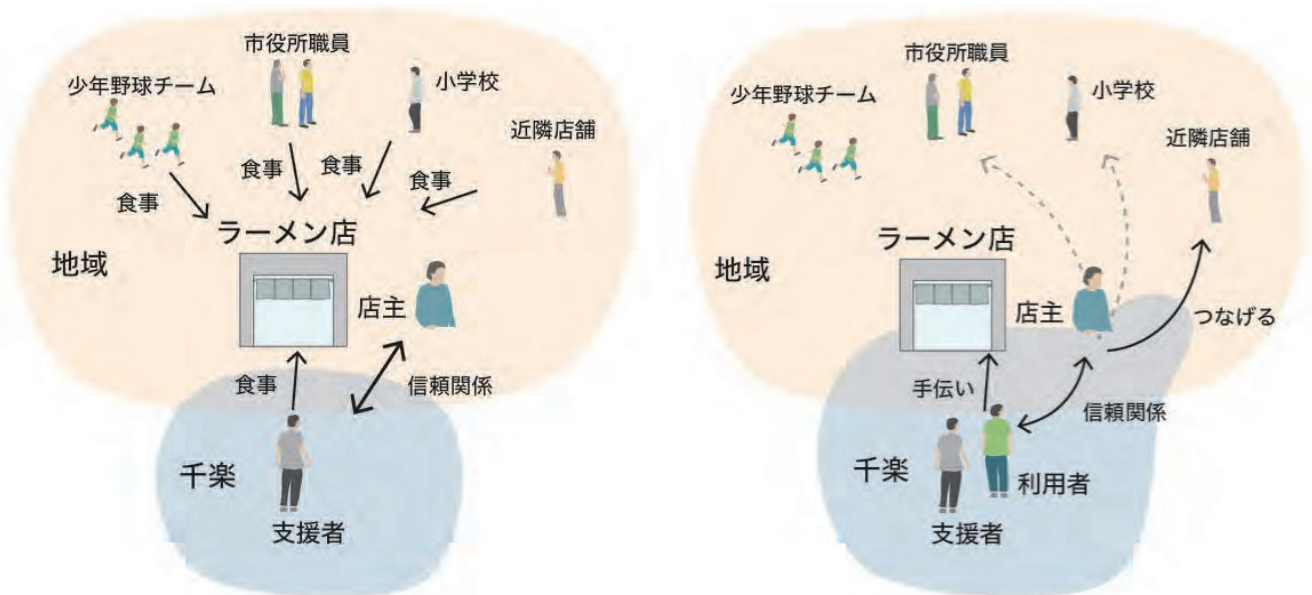
(6) 地域の店舗や公園で活動する

法人内の施設ではなく、地域の店舗や公園など地域資源を利用した活動では、家族でも支援者でもない地域のキーパーソンと利用者との直接的な関わりが見られ、利用者が地域社会と触れ合う機会となっていた。これらのキーパーソンに共通するのは、活動場所の立地条件などから日常的に多様な属性の人と関わりがあり、利用者に対しても同様に自然体で接する姿勢である。こうした関わりが利用者の安心感ややりがいにつながり、活動が地域へさらに広がる契機となっていた。地域のキーパーソンの存在とその人物が持つ地域内のネットワークが、障害当事者の活動範囲を広げる上で重要な役割を果たしていると考えられる。

case 01

近隣ラーメン店の開店前手伝い

(生活介護事業所、運営法人：社会福祉法人 千楽)



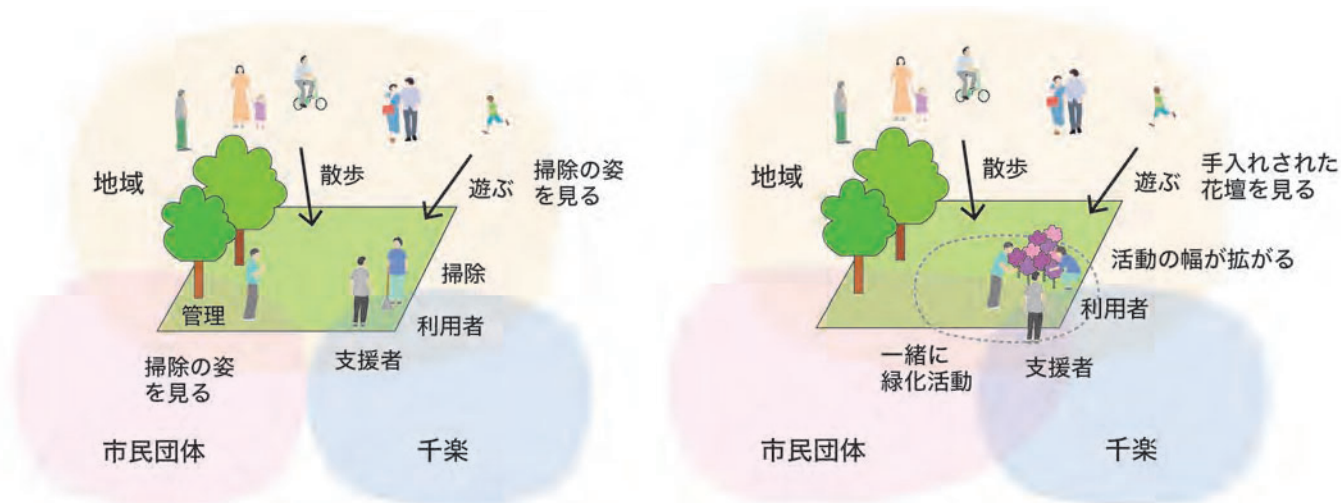
千葉県浦安市役所近くのラーメン店で、開店前の清掃や調味料補充の手伝いを実施している。このラーメン店は、周辺に公共施設のほかスーパー、商店などが集まった目抜き通りに面しており、商業目的と公共目的の人が集まる立地である。

この立地と店主の人柄から、近隣住民のほか市役所職員や地域のスポーツ活動をする子供達と親など多くの人を訪れ、飲食店でありながら地域の寄合所のような場所となっていた。支援者が食事に通っていたことをきっかけに生活介護事業の活動を受け入れた。

店主が多様な属性の客と接するのと同じように利用者に積極的に話しかけることで、利用者も店主を中心に周りの人と関係をつくりはじめるなど、やりがいをもって活動することができていた。また、この活動が店主の紹介した近隣店舗へと広がっていく様子が確認された。

近隣公園の緑化活動

(生活介護事業所、運営法人：社会福祉法人 千楽)



3年前から週2回程度、近隣の大きな公園で自主的な清掃活動を始めていた。その活動を見ていた公園を管理する市民団体から掃除だけではもったいないと声がかかり、緑に触れる地域活動につながった。最初は苗のポット洗いから始まり、慣れてくると落ち葉の掃除や花壇の草取り、さらには地域住民に見てもらえる花壇作りを行うまでに活動が発展した。花壇作りにおいては地域住民からの反応があり、利用者にとって大きなやりがいとなった。ここでも、市民団体の会長が利用者積極的に話しかけ利用者の意思を尊重しながら活動を進めたことが活動の発展につながったと考えられる。

(7) 完結するユニット

支援者が特定の利用者への対応で持ち場を離れると、他の利用者への支援に空白が生じる恐れがある。トイレや休憩室・スタッフルームといった必要な諸室を作業室と一体的に配置しユニットとして完結させることで、支援者が作業室を離れる必要をなくし、ユニット内で一連の支援活動を継続的に行える環境を整えることができる。

case
01

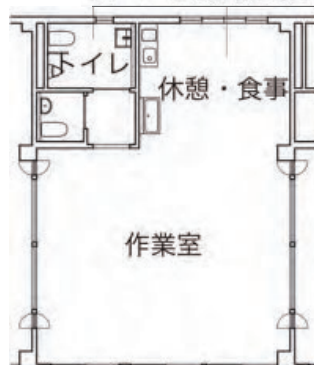
若杉

(生活介護事業所、運営法人：社会福祉法人 京都ライフサポート協会)



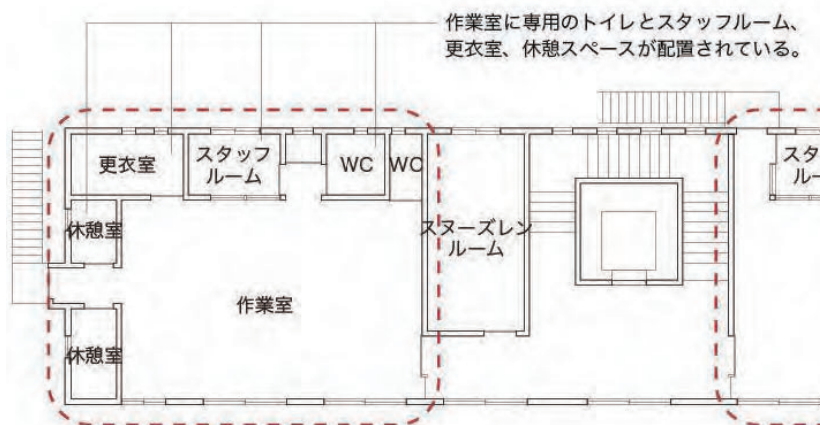
作業室内に専用のトイレと休憩・食事スペースが用意されている。

トイレを廊下の端にまとめて配置すると支援者が作業室から抜けて他の利用者への支援に穴が開く懸念から、作業室内に専用トイレを配置し作業ユニットごとの支援を徹底している。





障害者複合サービス施設内にある自閉症や重度の知的障害者が利用する生活介護事業所。作業室にトイレやスタッフルーム、リラクゼーションルームなど必要な場所が付属され、ユニットの中で一連の支援活動が行えるよう計画されている。



(8) 視線や光を調整した室配置

利用者への不要な視線や刺激を軽減する手段として、パーティションによる分割ではなく、室配置と開口部の向きによる空間の調整が有効である。室の大きさや用途を使い分けることで個々の利用者の状態に応じた居場所を確保しつつ、各室を庭などの外部空間に面させることで、閉塞感のない環境をつくることができる。

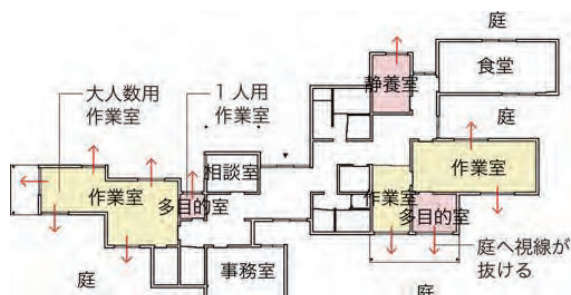
case
01

ガーデンスクエア

(生活介護事業所、運営法人：社会福祉法人 フラット)



利用者にとっての不要な刺激を減らして、他の人と必要以上に視線が交わらないように、パーティションで区切るのではなく、室配置と開口部の向きを調整している。何人かで一緒に作業ができる大きい作業室と、1人や2人での作業や休憩ができる小さな部屋を配置し、それぞれの部屋が庭に面した開放的な場所をつくっている。



(9) 特性に合わせた多様な間仕切り

隣室や廊下との間仕切りに開口を設けることで採光・通気・空間のつながりを確保しながら、開口部の素材や機能を場所ごとに使い分けることで視線や刺激を細やかに調整することができる。画一的なフラッシュ戸ではなく、透過性や可変性を持つ間仕切りの計画が、利用者の特性や状況の変化に応じた環境調整を可能にする。

case
01

自立サポート森と木

(自立訓練事業所、運営法人：社会福祉法人 森と木)



各作業室と廊下との間仕切りには欄間が設けられ、空間のつながりと採光を確保している。間仕切りの素材や建具は場所ごとに丁寧に選ばれており、羽目板張りの壁・木ルーバー・格子・目隠しフィルムなど多種多様な素材が使い分けられている。異なる透過性や質感を持つ建具によって、利用者の特性や各室の用途に応じた細やかな環境の違いが生まれている。



隣の作業室との間仕切り壁に設けられた開口部は腰窓として計画されており、室としての囲われた安心感を保ちながら、隣室との適度なつながりを確保している。開口部には、換気のための扉・視線を通すFIXガラス・視線を遮るブラインドが組み合わせられており、それぞれを利用者の状況に応じて適宜開閉することで、通気・採光・視線遮蔽を柔軟にコントロールできる可変的な間仕切りとなっている。

(10) 空間特性を活かした用途変更

既存空間の特性を活かした用途転換では、改修前の空間が持つ広さ・位置・開口部の向きといった特性を継承することで、新たな用途においても有効に機能する空間が生まれる。中庭や既存の開口部など、当初の用途では副次的であった特性が、転用後の主要な価値となる場合もある。環境と利用者・用途の組み合わせを柔軟に見直すことで、大規模な改修を行わずとも適切な空間を実現することができる。

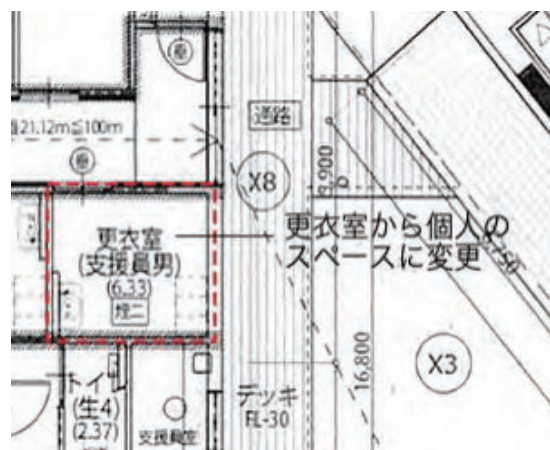
case
01

TERRACE やまびこ

(生活介護事業所、運営法人：社会福祉法人 南高愛隣会)



当初中庭だった部分を室内化し、訓練室・ホールとして活用している。建物中心部に位置することで周囲の各室から直接アクセスできる中庭の特性がそのまま継承されており、広い空間には可動式のパーティションや多様な家具が配置され、利用者の活動内容に応じて柔軟にレイアウトを変えることができる。



スタッフ更衣室として計画された部屋を、利用者の個人スペースに用途変更した事例である。出入口に近く、大きなガラス引き戸を介してデッキや外部空間に直接つながる配置であり、外部との行き来がしやすいという空間的特性が特定の利用者のニーズに合致している。室内にはカラフルな吸音パネルや個性的な家具が置かれ、利用者に合わせて個人スペースとして整えられている。



廃校となった中学校を生活介護事業所として活用している。もともと音楽室として使われていた部屋は、防音のために施された有孔ボード張りの壁がそのまま残されており、この防音性能を活かしてカームダウンスペースとして転用している。学校備品を再利用した机や椅子、木材によるDIYの棚など、既存のものを活用しながら利用者に合わせた空間が手づくりで整えられている。

(11) 利用者に合わせて段階的な場所づくり

既存の空間構成を起点としながら、利用者の特性や状態に応じてさらに要素を付加することで、より細やかな環境調整が可能となる。市販の既製品であっても、その特性を支援の文脈で読み替えることで、利用者一人ひとりに合った場所づくりの手段となりうる。こうした工夫は、支援者による日常的な観察と利用者理解の積み重ねから生まれるものである。

case 01

ライフサポートはる

(生活介護事業所、運営法人：社会福祉法人 はる)



パーティションで区切られた個人スペースに、さらに一人用のテントを張ってカームダウンスペースを確保している。テントが持つ遮光性・囲われた空間による安心感・必要に応じて設置・撤去できる可変性といったアウトドア製品としての特性を、支援の場に転用した、支援者の解像度の高い観察から生まれた工夫である。

(12) 支援者の DIY による柔軟な場所づくり

建築やインテリアに頼るだけでなく、支援者自身が DIY で空間を手がけることで、利用者の特性や状況の変化に応じた柔軟な場所づくりが可能となる。仮設ゆえに設置・変更・撤去が容易であり、当初の目的以外にも多様な用途に応用されるなど、固定的な工事では得られない即応性と可変性を備えている。

case
01

あんずデイセンター

(生活介護事業所、運営法人：社会福祉法人 京都ライフサポート協会)



障害の重い方に合わせた支援者の DIY による仮設のパーティションを設置している。行動障害が出た際に、支援者との接触までの距離を取るために設置されたが、他の利用者と適度な距離を保つ居場所や作業用収納としても使われている。



廃校となった中学校を生活介護事業所として活用している。広い教室空間は、用務員による合板を用いた仮設の壁によって活動内容に合わせた複数の作業スペースに仕切られている。壁には収納や小上がりスペースが組み込まれるなど、建築ともインテリアともいえる設えが施されており、活動や利用者の変化に応じて自分たちで随時つくり変えることができる環境となっている。